

令和7年4月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年4月7日(月) 開会16時 閉会17時10分

2 場 所 福井市役所8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育総務課長 横山 勇治
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 横山 尚永
みどり図書館長 宮下 和郎
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 野路 紀子
教育総務課 副課長 石塚 景一
教育総務課 課長補佐 白崎 文英
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題

議 事

第1号議案 福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について (学校教育課)

第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)

報 告

(1) 福井市教育委員会事務局職員の異動について (教育部長)

(2) 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について (学校教育課)

その他

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 粟原 委員 石原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	それでは、第1号議案 福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	第1号議案 福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条第2項の規定に基づき、5名の表彰を考えている。
粟原委員	10年を超えると、別の表彰があるのか。
事務局 (学校教育課長)	ある。30年を超えると、市の功労者表彰の対象になる。
教育長	第1号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第1号議案は原案のとおり承認する。 次に、第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	第2号議案 福井市社会教育功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条第1項の規定に基づき、本市の社会教育の振興に貢献し、PTAから推薦のあった方を表彰するものである。 承認後は、5月の市PTA連合会総会で表彰する予定である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第2号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第2号議案は原案のとおり承認する。

教育長	<p>それでは報告事項に移る。報告1 福井市教育委員会事務局の異動について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (教育部長)	<p>他の部局から教育委員会事務局へ異動した副課長以上の職員は12名で、教育委員会事務局内部で異動した副課長以上の職員は1名である。</p> <p>教育委員会事務局の職員数は、令和6、7年度ともに167人となり、増減なしとなった。市全体では23人減の2,228人となっている。</p> <p>定期人事異動の概要では、教育委員会事務局について、北部地域や美山地区等の学校規模適正化に対応するため、学校教育課職員を増員している。</p> <p>また、休日の中学校部活動の地域移行に対応するため、保健給食課の職員を増員している。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>— 質疑なし —</p>
教育長	<p>次に、報告2 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、柳生指導主事が今年度から管理主事となった。また、今年度新たに4名の教職員が着任している。なお、指導主事には、学校に籍を置く職員と、福井市役所に籍を置く職員がいる。</p>
栗原委員	<p>学校籍の指導主事というのは、籍が小中学校にあり、勤務場所が市役所ということか。</p>
教育長	<p>その通りである。</p>
宮郷委員	<p>なぜそのような取り扱いになるのか。</p>
教育長	<p>福井市職員で指導主事として雇用できる人数が決まっている。しかし、それでは人数が足りないので、それ以外の職員は県から派遣し、県が費用を負担しているためである。</p>
石原委員	<p>名義貸しに似た形式なのかもしれないが、認められているということか。</p>
教育長	<p>市と県で協定を結んでいる。県から派遣された職員は必ず県に戻ることにしている。</p>

栗原委員	教職員として、行政の業務も経験させるという意味合いもあるかもしれない。
教育長	予定していた審議事項は以上だが、その他、何かあれば事務局から願います。
事務局 (学校教育課長)	— 令和6年度末退職教職員名簿について、資料を基に説明 —
栗原委員	明道中学校の片岡祐司氏が元校長となっているが、同中学校の校長は違う人だったと記憶している。
教育長	片岡氏は、藤島中学校の校長として役職定年を迎えた後、明道中学校の教諭として勤め、令和6年度末に退職している。そのため、元校長となっている。
宮郷委員	61歳で定年を迎えた後は、またどこかで勤務することになるのか。
教育長	本人の希望があれば、再任用職員として勤務する。
宮郷委員	今年度、60歳で役職定年を迎える職員は、62歳まで働けるということか。
教育長	そうなる。ただし、例えば役職定年後の61歳で辞めた場合、再任用職員として働くことはできない。
事務局 (教育総務課課長補佐)	— 行事予定について、資料を基に説明 —
教育長	ここで非公開を要する案件があるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、当該案件は非公開とする。 (概要説明、質疑応答)
教育長	他になければ、次回の日程について、事務局から願います。
事務局	今回は、5月29日(木)15時から、場所は福井市役所別館5階大講堂に

教育長

て開催するので、ご出席いただきたい。

以上をもって会議を終了する。

令和7年5月28日

署名委員 栗原 知子

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋